

こんにちは
保健師です

乳がん検診・子宮がん検診が 変わります！

保健福祉課
保健指導係
☎ 52-2144

乳がん検診と子宮がん検診は、早期発見・早期治療を目的に行なわれてきました。しかし、全国的には受診率が20%前後と低く、発見されたときには病状が進行している場合が多いなど、近年ではがん死亡の増加や若年者での発生が増えています。

このため厚生労働省では、検診方法や対象年齢を見直し、検診がより効果的に実施されるよう、「がん検診の指針」を改正しました。

これにより、町が毎年実施していた「乳がん検診」と「子宮がん検診」は、平成17年度から次のように変わります。

乳がん検診

対象は40歳以上
乳がんは40歳代から50歳代の女性に多く見られることから、40歳以上の女性を対象とします。

検診方法

マンモグラフィと視触診による検査を併用します。

マンモグラフィとは、乳房専用のレントゲン撮影で、乳房を片方ずつ透明なプラスチックの板にはさんで撮影し、早期のがんを発見します。また、乳腺組織の状態によつては、マンモグラフィを用いても小さな影が見つけない場合があります。これを補うために医師による視触診（乳房やわきの下を視る、触る診察）を併用します。

検診は2年に1回
毎年実施されていた検診は、2年に1回の受診に変更となります。

ただし、毎月自己検診を必ず行ない、しこりに触れた場合や自覚症状があるときは、医療機関（乳腺外科など）で速やかに受診するようにしてください。

子宮がん検診

子宮がんには、「子宮頸がん」と「子宮体がん」の2種類があります。

子宮頸がん検診は20歳以上

子宮頸がんは、子宮の入り口である頸部から発生します。この20年間の発生率は、50歳以上では順調に減ってきていますが、逆に20歳から24歳では約2倍に、25歳から29歳では3倍から4倍に増加しています。頸がん検診は20歳以上の女性が対象になります。

子宮体がん検診は「50歳以上で不正出血のある方」と「閉経後に不正出血のある方」
子宮体がんは、子宮の奥にある内膜から発生します。50歳から60歳代で多く診断されています。体がん検診は「50歳以上で不正出血のある方」と「閉経後に不正出血のある方」が対象になります。

また、子宮体がんは、病状が進行していない早期の段階で出血することが多く、不正性器出血による発見が約9割を占めると言われています。少量でも出血がある場合は、早めに医療機関で受診するようにしましょう。

平成17年度からの検診方法

	乳がん検診	子宮がん検診		
対象年齢	40歳以上の方	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん検診 20歳以上の方 子宮体がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 50歳以上で不正出血のある方 閉経後に不正出血のある方 		
検診方法	2年に1回 視触診とマンモグラフィを併せて行います。	2年に1回		
検診日程	対象地区		乳がん検診	子宮がん検診
	17年度	北落合・落合・幾寅・東鹿越の方	4月実施	11月実施
	18年度	金山・下金山の方	4月実施	4月実施
	19年度	北落合・落合・幾寅・東鹿越の方	4月実施	11月実施
	20年度	金山・下金山の方	4月実施	4月実施
	・1年おきに対象地区を分けて、それぞれ幾寅会場と金山（または下金山）会場で実施します。ただし、対象地区以外の方であっても、前年の検診で「経過観察」と診断され、かつ主治医から町の検診を受けるよう指示されている方は受診できます。その場合は、保健師までご連絡ください。 ・「幾寅会場」では、乳がん検診と子宮がん検診を別々の日程で実施します。 ・「金山（または下金山）会場」では、乳がん検診と子宮がん検診を同じ日に実施します。			
料 金	健康保険などの種類	乳がん検診	子宮がん検診	
			頸がん	体がん
	国民健康保険	1,400円	1,300円	500円
	その他の保険	2,400円	2,000円	1,000円
	70歳以上の方	1,200円	1,000円	500円
生活保護の方	無 料	無 料	無 料	
申込方法	例年どおり、毎年3月に各世帯へ配布する「各種健診意向調査」に受診希望の旨をご記入ください。			